

届書は大阪広域事務センターへ 直接郵送をお願いします

年金事務所でお預かりした届書等は、各府県に設置された事務センターで、届書の審査・入力処理・発送業務を一括して行っています。

適用関係届書（資格取得届・資格喪失届等）の送付先

〒541-8533

日本年金機構 大阪広域事務センター 行

（郵便番号と事務センター名のご記入のみで届きます）

※事務センターでは郵送受付のみ行っております。来訪による受付は行っておりません。来訪による各種届書の提出や、電話・来訪によるお問い合わせは、管轄の年金事務所へお願いします。

◆各種届出はお早めをお願いします

社会保険に関する各種届について、期限等を今一度確認していただき、届出が遅れたり忘れたりすることがないようにお願いします。

どのようなときに	なにを（届出種類）	いつまでに	だれが
従業員を 採用したとき	被保険者資格取得届	5日以内	事業主
被保険者が 退職したとき、 亡くなったとき	被保険者資格喪失届	5日以内	事業主
被扶養者について 変更があったとき	被扶養者異動届	5日以内	被保険者 （事業主経由）
固定的賃金の変動に 伴う、報酬の大幅な 変更があったとき	被保険者報酬月額変更届	固定的賃金の変動月以後3カ月 分の報酬の支払い後すみやかに	事業主
賞与等を 支給したとき	被保険者賞与支払届総括表 被保険者賞与支払届	5日以内	事業主

なお、【日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）】より【事業主の方】をご覧くださいと、【シーン別手続案内】から届出用紙がダウンロードできます。手続きの内容や時期、添付書類や留意事項についてご案内しておりますのでご活用ください。

協会けんぽ大阪支部の加入者・事業主の皆さまへ

平成30年3月分(4月納付分)～の

協会けんぽの保険料率

についてお知らせします



大阪支部の健康保険料率は **変更** となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料から変更になります。

現 行	健康保険料率	平成30年3月分～
10.13%	→	10.17%

介護保険料率は引き下げとなります。

現 行	介護保険料率	平成30年3月分～
1.65%	→	1.57%

※健康保険料率と介護保険料率は、労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

特定保険料率 基本保険料率 とは

健康保険料率(10.17%)のうち、6.56%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.61%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

ジェネリック医薬品への切り替えや健診受診など、加入者お一人おひとりの行動の積み重ねが、皆さまの健康維持と医療費の伸びを抑えることに結び付きます。
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ) 大阪支部

電 話 06-7711-4300 (自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日・祝日・年末年始を除く)

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

協会けんぽ 大阪

検索

社会保険事務説明会

【事業所の事務担当者の方を対象に説明会を開催します】

● 日程・テーマ等 平成30年6月19日(火)

- 【年金事務所の事務手続き(適用関係)】 講師:日本年金機構・大手前年金事務所
 - 【協会けんぽの事務手続き】 講師:全国健康保険協会大阪支部
 - 【年金の給付について】 講師:社会保険労務士 後藤田 慶子 氏
- ＜開催場所＞ 大阪府病院年金会館 (大阪市天王寺区六万体的町4-11)
- ＜開催時間＞ 13時30分～16時30分(途中休憩あり)
- ＜定 員＞ 120名 1事業所1名様のお申し込みになります。

● 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)

● 参加費用 無 料

● 申込締切 平成30年5月31日(木)必着

● 申込方法 (ア) 社会保険事務説明会 参加申込書(コピー可)

(イ) 宛先を明記した返信用はがき

(ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。

定員を超える申し込みがあった場合は、**抽選**により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

----- キリトリ線 -----

社会保険事務説明会 参加申込書

事業所名称		開催日
		平成30年6月19日
事業所所在地	〒 ー	
電話番号	()	
健康保険被保険者証 記号・番号	参加者氏名(フリガナ)	男・女

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

【事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します】

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏

- テーマ・日程等 ①【労災保険・雇用保険のしくみ】 平成30年5月18日(金)・5月30日(水)
～年度更新の実務演習～
②【健康保険・厚生年金保険のしくみ】 平成30年5月22日(火)・6月 7日(木)
～算定基礎届の実務演習～
③【健康保険・厚生年金保険・労働保険の手続き】 平成30年6月26日(火)
※テーマごとに1事業所1名様のお申し込みになります。

(①②については、各々いずれかの日程を選んでお申し込みください)

＜開催場所＞ 大阪府病院年金会館 <大阪市天王寺区六万体的4-11>

＜開催時間＞ 13時30分～16時30分(途中休憩あり)

＜定 員＞ 各回120名

- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)

- 参加費用 会員事業所の被保険者 無 料
非会員事業所の被保険者 3,000円／1テーマ1名 (この講習会から入会希望の方は、無料となります)
非会員事業所の参加決定者には、郵便払込票を送付し、入金確認後、参加証を送付します。
なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

- 申込締切 ①5月18日開催分 4月23日(月)必着・5月30日開催分 5月 9日(水)必着

②5月22日開催分 4月27日(金)必着・6月 7日開催分 5月14日(月)必着

③6月26日開催分 6月 1日(金)必着

- 申込方法 (ア) 労務事務講習会 参加申込書
(イ) (2テーマ以上のお申し込みの場合は、申込書をコピーのうえテーマごとに申込書にご記入ください)
(イ) 宛先を明記した返信用はがき(各テーマごとに1枚必要です)
(ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。
定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

----- キリトリ線 -----

労務事務講習会 参加申込書

事業所名称				会員番号(30- -)
非会員の方の入会希望	ある ・ ない	連絡担当者名	非会員 ・ 不明	
事業所所在地	〒 -			
電話番号	()			
参加希望		開催日	(フリガナ) 参加者氏名	男・女
テーマ番号	テーマ(講習内容)			
		月 日()		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。